労働者派遣事業に関する情報公開について

事業所名　CENTRIC 株式会社　熊本支店
許可番号　派 13-313897

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

派遣労働者数(2024 年 6 月 1 付)　0 名
派遣先数　(2023 年度)　1 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額（2023 年度）　20,000 円（1 日 8 時間あたりの額）
派遣労働者の賃金の額の平均額（2023 年度）　17,003 円（1 日 8 時間あたりの額）
マージン率　14.9%

≪このマージン率の計算式≫

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

●マージン率とは
派遣先より CENTRIC 株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用
・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
・会社運営経費（健康診断費用、営業費用、広告費用、福利厚生費用、事業運営のために必要な費用など）
・営業利益（労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用など）

●教育訓練について

種類	対象者	方法	訓練費用負担額	賃金の支給
安全衛生教育	雇入時	Off-JT	無償	有給
業務研修	派遣中	Off-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング担当：深谷 翼（096-285-9830）

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しています。
1. 対象となる派遣労働者の範囲　原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
2. 協定の有効期間の終期　令和 7 年 3 月 31 日